

# 報 道 資 料

平成30年5月1日

環境政策課 生活環境係  
課長補佐 佐羽、 係長 田原  
(ダイヤル) 0742-27-8734  
(内 線) 3391

## 平成30年度光化学スモッグ緊急連絡体制の実施について

本年度も光化学スモッグシーズンをむかえ、气象台発表の長期気象予報や過去の光化学スモッグ広報発令状況等を踏まえ、来る5月7日から9月30日（予定）までの期間、報道機関・関係市町村・関係機関等の協力を得て、大気汚染防止法第23条及び県光化学スモッグ緊急対策要領に基づき、標記連絡体制の実施を予定いたしております。

つきましては、光化学スモッグシーズン中、県民の健康被害を未然に防止するため、報道機関の格段のご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、注意報以上の場合は、**発令**及び**解除**の連絡を行いますが、予報の場合は、**発令**時だけの連絡とし、**解除**は午後5時で自然解除としますので、ご配慮をお願いします。

◇添付資料：

1. 奈良県光化学スモッグ緊急対策要領
2. 光化学スモッグ広報発令回数一覧表